

平成 25 年度 新居浜市廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 平成 25 年 7 月 8 日（月）10：00～12：00
- 2 開催場所 新居浜市役所 本庁舎 3 階 応接会議室
- 3 出席者 （委員）眞鍋委員、小野裕基伸委員、神野委員、鴻上委員、日野委員
坂上委員、渡邊委員、野村委員、菅委員、桑原委員、永易弘三委員
(計 11 名)

(市) 横川環境部長、本田ごみ減量課長、伊藤環境施設課長、中西副課長
- 4 欠席者 （委員）牛尾委員、井田委員、桧垣委員、古川委員、松岡委員、飯尾委員、小野茂樹
委員、永易英寿委員
(計 8 名)
- 5 部長あいさつ
- 6 委員紹介
各委員、事務局順に自己紹介
- 7 会長、副会長選出
推薦及び立候補者が不在のため、事務局にて提案し、会長に日野委員（新居浜市連合自治会）、
副会長に野村委員（新居浜市女性連合協議会）が選出された。
- 8 会長・副会長あいさつ
- 9 議事
(日野会長)
それでは、本日の議題に移ります。
「新居浜市のごみ処理状況」について、まず、1 の「ごみの排出状況」から 3 の「処理経費について」までを事務局より説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 説明

(日野会長)
ありがとうございました。今の説明に関しまして何かご質問などございますか。
- 10 (眞鍋委員)

4ページに総資源化量が記載されていますが、2ページのリサイクル率を出すときの計算の仕方を教えてください。

(事務局)

総資源化量を集団回収量と計画処理量を足したもので割って算出しています。

(眞鍋委員)

1ページの1人1日当たりごみ量は、集団回収を加えたもので算出していますか。

(事務局)

1人1日当たりごみ量は、集団回収を除いています。総ごみ量の47,167tも集団回収量は除いています。

(眞鍋委員)

国もごみ量の統計を出していると思いますが、集団回収量を除いていますか。

(事務局)

国は集団回収量を入れて算出しています。平成16年度以前は国では集団回収を除いて発表しておりましたが、17年度から集団回収量を加えて発表するようになりました。急に数値が変わるのは分かりにくいので新居浜市ではそのまま集団回収量を除いて公表しております。

(眞鍋委員)

数字が二通りあるわけですね。

(事務局)

数値としてどの部分を使うかです。

(野村委員)

2ページのリサイクル率ですが、平成23年度24年度と減ってきてているわけですが、これは減った方がいいと判断していいですか。

(事務局)

増える必要があります。

(野村委員)

総ごみ量の内、集団回収量が増えてくればこのリサイクル率は減っていくのですか。

(事務局)

リサイクル率を出す時には、集団回収量を分子に入れていますので、集団回収量が増えればリ

サイクル率は上がることになります。

(野村委員)

古紙が減っているのでリサイクル率が減少しているということですが、新聞などが減っているのでしょうか

(事務局)

新聞に使われる紙が少なくなってきたという統計はあります。それは新聞をとる家庭が減ってきてている。あとは、景気が悪いと広告が少なくなり新聞のページ数が減るということもあって全国的に新聞の量が数パーセント減少しています。新居浜市でも家庭から出る量が若干減少していると考えられます。それが古紙の減っている理由の全てかどうかはわかりませんが、古紙が抜き取られていることも可能性としてはあります。

また、パトロールで古紙の抜き去りをした人物に対し指導などを行なったことはありますがその後目撃情報は寄せられていません。その人物は抜き去りを止めたのかかもしれませんが他にも抜き去りを行なっている人物がいるのかも知れません。

(野村委員)

リサイクル率は目標として、上げなければならないものということですが、上げる必要があるとしたらどれくらいの目標になるのでしょうか。

(事務局)

ごみ処理基本計画ではリサイクル率 30%という目標にしています。リサイクル率を上げるためににはリサイクルされる量を増やすことと分母であるごみ量を減らすという二つの方法があります。全国で突出しているところは鎌倉市の 50%などという例はありますが、新居浜市の 30%という数字は背伸びした数字かもしれません。

(眞鍋委員)

どういう風にすればそういう数字が達成できるのでしょうか。紙をできるだけリサイクルに回すであるとかでしょうか。リサイクル率を私の家だと 20%上げるとなると大変ですね。

(事務局)

3 ページのごみの組成調査の中で、古紙が 9%となっております。これは、いわゆるちり紙などではなく、再生可能な古紙を計った結果、重量比で 9%ということになっています。家庭ごみの燃やすごみが約 22,000 t ですのでその内の 9%が古紙で燃やすごみとなっている。これを減らせばリサイクル率は上がります。

(眞鍋委員)

4 ページのリサイクル率とリサイクル量は、集団回収量は入っているということですね。

(事務局)

リサイクル率及びリサイクル量の算出には両方とも集団回収量を含めています。

(眞鍋委員)

リサイクル率やリサイクル量を上げるために、古紙や古布などを減らす必要があるということですね。

(野村委員)

新居浜市のごみ量が全国に比べて多いということですが、何か原因があるのでしょうか。似たような人口で似たような事業所をお持ちの市に比べて本当に多いのかどうか。また、事業所のごみも家庭からのごみも多いのでしょうか。

(事務局)

新居浜市は家庭系と事業系ともに多いです。松山市は事業所が多いにもかかわらず一人当たりのごみ量は全国でも一番少ないです。

(日野会長)

松山市は事業所のごみを搬入しにくいと聞いたことがあります。

(事務局)

事業所のごみの搬入制限とかごみ処理の形態とかまた処理料金とかの違いで事業所のごみ量は変わってきます、一方、新居浜市は家庭ごみも多いのは確かです。

(野村委員)

両方多いのですか。

(事務局)

家庭のごみ、事業所のごみ両方とも新居浜市は多い傾向にあります。

定期収集の量は松山市と新居浜市はほとんど同じくらいです。新居浜市はセンターへの持込量多くなっています。また家庭からの持ち込みも多い。確かに松山市は処理料金がトン当たり12,000円で県下では一番高くなっています。近隣では処理料金は香川が高いです。人口が似たようなところで産業構造が似たようなところ、類似団体といいますが、そういうところと比較すると、新居浜市のごみ量はそんなに突出して多くはないです。全国平均との差ほどは高くはなかったと思います。傾向として町村はごみが少なくて、人口の多いところは比較的ごみが多い、そういう傾向は全国的にはあります。町村などは生ごみの自家処理がしやすいなどの理由はあるのかなという気はします。県内では1人一日当たりのごみ量で言えば、西条市が一番多くなっています。

(野村委員)

西条市のごみは何が多いのですか。

(事務局)

最近のデータでは埋め立てゴミが多くなっています。西条市は草刈りした草は最終処分場に埋め立てしていることもあります。西条市のごみの総量が多いと最終処分量が多いのとどういう関連があるかはわかりませんが、そういう傾向は見えます。ごみの処理方法も違うし統計の取り方も全国で一緒ではないのでなかなか比較は難しいということはあります。

(眞鍋委員)

西条市は有料化しているのではなかったでしょうか。

(事務局)

西条市は有料ですが、一定以下の排出は無料になっています。燃やすごみは 110 枚までは無料で配布し、それ以上必要な場合は料金がかかる仕組みになっています。

(渡邊委員)

雑草は以前、家庭で燃やすことができたのですが、今は燃やすごみとして出さなければならなくなりました。そのためか、1 家庭で 5 袋も 6 袋も出す方がおられて、ステーションがいっぱいになることがあります。家の雑草がなくなればいいということでしょうが、もうちょっと考えて出せばいいと思います。

(眞鍋委員)

これは私の考え方ですが、燃やすごみを処理するときに、生ごみも雑草も一緒に燃やしているのですが、生ごみというのはほとんど水ですからなかなか燃えないで、燃やそうと思ったら紙くずや剪定くずなどが必要となります。古紙やプラスチックを燃料にして生ごみを燃やすことになります。生ごみを家で燃やす人はいませんよね。市では生ごみを燃やしますから、剪定くずも燃料としては必要です。ごみを出すときのマナーとしてどう考えるかの問題ですから、私の考えとしては剪定くずも必要なんです。もともと風呂の焚き物にしていたわけですから、それを市の炉で燃やしているだけです。ステーションがいっぱいになってごみが出せないという問題とは別に考えるべきだと思います。昔は野焼き禁止というものが無かったから燃やしても良かったんですよ。今は農業や宗教上の理由以外は燃やせなくなったから、剪定したら市に出さなければどうしようもないですね。そういうシステムに法律がなっているんですよね。だから、私なんかは家で燃やしたいけど、葉っぱの部分はたい肥にして、木の部分はごみ出ししています。

(渡邊委員)

私も生ごみをたい肥化してできるだけごみを出さないように工夫していますが、剪定くずはもうちょっと考えた方がいいと思います。

(事務局)

雑草については 2 袋までは出して良いというルールになっています。ただ、この時期は雑草をごみとして出す方が多く、それ以上出しているかどうかの判別が難しいので、収集業者にはある程度あればすべてとるように指示しています。たまに残すケースも出てくるんですが、何故残したのかというクレームがくることはあります。

(日野会長)

ステーションは自治会管理なので一言申し上げますと、ステーションの不適切排出については監視できたら良いのですがなかなか出来ない。それでステーションに残されたら困りますので業者の方には収集してくださいとお願いすることになります。剪定くずについては 2 つまで出せるということですが、現場で 3 つ出している人を発見してその時に注意できれば良いのですが残されると、それが呼び水となって剪定くずなら構わないので、他のごみを置いていく人が出てくる。綺麗にしておけばそういうことはないんですが、残されていると必ず他の不適切ごみを置いていく。そういうこともありますので、もし残された場合には自治会から市ほうへお願いをして取ってもらっております。その人の個人的なマナーもありますが、市ほうへお願いする場合も出てくるという現状でございます。

(渡邊委員)

市民 1 人がごみ処理の経費にこれだけ使っているんですよとかいう問題提起を市ができないかなと考えています。生ごみを全部燃やすごみにする人もおられます。プラもお水を使うと環境に良くないという風に逆に考えると、燃やすごみが増えるということもあります。もうちょっと家庭で工夫して燃やすごみを減らすことができないのかなという感じはします。

(日野会長)

市も頑張っていますが、市民の方からも何かいい方法があれば提案していただければと思います。

(眞鍋委員)

ちょっと P R させてください。我々が自家処理できる方法は、生ごみを燃やすことはできませんので、生ごみを発酵させる、腐らせるということになります。そういうことで肥料化を勧めているわけであります。

(菅委員)

分別の件ですが、古紙の中でも小さい紙は袋に入れて縛って出すのですか。また、面倒くさいので古着もすべて燃やすごみにしてしまうとリサイクル率が下がってしまう。その辺の徹底の仕方は皆さんにどのようにされているのでしょうか。

(事務局)

小さい紙の分別については、今後市政だよりなどで紹介していく予定にしております。紙袋に入れてそのままだと破れたり飛散したりしますので紐で縛ってだすというようなことをお知ら

せしたいと思います。

(菅委員)

この前開催された地球高温化地域対策協議会の講演会において、講師の方がケチャップとかマヨネーズのチューブを洗うとお風呂何杯分も水を浄化するのに必要だということを言ってましたが、そういうものは洗わないでそのまま燃やすごみに出しても構わないんですか。

(眞鍋委員)

悩ましい問題ですが、洗うということは水を汚すことになります。水を汚すということと燃やすごみで出して清掃センターで燃やすこととどちらを選択するかという問題です。私の家は台所の水は流れたら、そのまま灌漑用水から田んぼに入っていくんですよ。農家にとっては迷惑な話であるし、下水道に流すのであればまあいいかということにもなりますし、その辺はルールとして決めるとはできません。汚れ具合も差はありますのでそこまで言っていたらきりがない。汚れてあれば燃やす、少々あれば洗う、量の問題でこれはしょうがないですね。

(事務局)

洗剤使ってまで洗う必要はないですが、簡単に取れる汚れは取ってもらうということでいいと思います。

(菅委員)

簡単なものだけでいいんですか。綺麗になってなくても大丈夫なんですか。

(事務局)

すごく大勢の人に説明するのは難しいのでいつも困るんですが、このように対面してお話しする場合は、マヨネーズの口にちょっとだけ残っているような場合は、容器包装をリサイクルする工場では、検査には引っかかるらしいそうです。ただ、このように説明するとたっぷり入っているものまで捨てられると困りますし、他の綺麗なプラまで汚れるようになると困りますので、なるべく綺麗にしてくださいと説明しています。例えば油の入っている容器であれば、逆さにしてこぼれないようあれば構いません。洗う必要まではないということです。弁当がらで食べかけのまま残っているようなものは困ります。全部食べてちょっと油がついているようなものは構いません。ただべつとりトレイが汚れているというのは困ります。きちんと線を引くことは困難です。

(日野会長)

近隣市で野焼きしているのをよく見かけます。新居浜市では私の地域で漁師のものですから基本的には燃やして構わないのですが、焼いていたらすぐに消防署がやってきて、燃やしたら困ると言われる。近隣市ではよく燃やしているが、私の地域の漁師は燃やしていたら消防が来るのステーションに全て出している。消防が燃やしたらいかんと指導するんです。あまり燃やしたらいかんというんですが基本的には燃やしていいんじゃないですか。

(事務局)

法律上は原則、農業とか漁業とか少量で止むを得ない場合は例外であると決まっています。新居浜市でも煙が見えていても苦情として上がってこない場合もあります。ただ、民家に近いところでは洗濯物に臭いがつくとかの理由で苦情があった場合は、野焼きをやめるようお願いに行くことがあります。

(日野会長)

消防がサイレンを鳴らして止めに来ますが。

(事務局)

プラスチック系統の漁網を燃やすのは問題があります。すごい煙が出ている場合は事情が違うかもしれませんね。

(眞鍋委員)

規模の大小で対応する部署が違うのではないか。

(事務局)

野焼きの苦情処理は基本的に環境保全課とごみ減量課で協力して行っています。場所によっては消防署に通報される場合もあるかもしれません。

(日野会長)

ほかに質問などはございませんか。

それでは、ごみ処理基本計画と平成25年度の減量施策について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

説明

(日野会長)

今の説明に関してご質問などはございますか。

(永易委員)

小型家電のリサイクルについてですが新居浜市としてはどういう風に実行されるのでしょうか。小型家電だけを集めるということはされないのでしょうか。ステーションに携帯などを入れるボックスを設けるというようなことは考えていないんでしょうか。

(事務局)

新居浜市では、不燃ごみを従来から手作業で分別するラインを清掃センターに設けていますので、その仕組みを流用しようと考えています。ステーション収集となると経費も掛かりますし、個人情報の問題もありますので、清掃センターでのピックアップを考えています。

(永易委員)

それは今年から始めるのでしょうか。

(事務局)

小型家電をリサイクルする事業者を認定する制度を国が作っておりまして、つい先日認定された事業者が 1 社だけあります。その事業者と引き取れるものなどの協議を行ないまして、今年度中に始めたいと思っています。小型家電に該当するものは 100 種類くらいあります。その中でも価値が高いといわれるものが 20 種類くらいありますが、それを個別に市民の方に選別してもらう大変難しいと思います。30 センチ以下のものは不燃ごみ、30 センチ以上のものは大型ごみということで回収はできております。対象品目はすでに清掃センターに来ております。不燃ごみは既存の選別ラインの仕組みがあります。今は小型家電に類するものは破碎処理して金属を回収しておりますが、それを破碎する前に回収業者に引き渡すということを考えております。

(永易委員)

市役所で回収ボックスを設けたりということではないんですね。

(事務局)

そういう風にしている自治体もありますが、あまり回収量は上がっておりません。それと、保管のできる場所というのも限られてきます。新居浜市みたいに不燃ごみ選別システムのないところは啓発も兼ねてボックスを置いたりします。すでに新居浜市は不燃ごみの選別を行なっておりますのでそういうシステムは必要ないと考えています。

(永易委員)

パソコンの記録媒体などは燃やごみに入っている可能性があるのではないかでしょうか。

(事務局)

電気で動くものというの不燃ごみになりますので、ほとんどが不燃ごみに入っているはずです。CD やフロッピーディスクは対象品目ではありません。また、スティック式の記録媒体もほとんどが不燃ごみに入っているはずです。

(永易委員)

小型家電リサイクル法は日本国としては非常に重要な法律であると思いますのでよろしくお願いします。次に廃食用油の回収ですが、B D F の精製は事業者さんがおやりになると思いますが、軽油よりも安いんでしょうか。

(事務局)

軽油より安い料金となっています。

(坂上委員)

ごみ処理基本計画についてですが、自治会の協力が無ければ目標を達成できないと思うのですが市民に徹底する方法とかはお考えですか。今までであれば自治会からお願ひという方法で回覧などを回すという形でやっておりますが、これだけの計画を実施するにあたって大本から自治会に流してお願ひする方法では皆さんにちょっと行き届かないと思います。それと市政だよりで広報しても完全に読んでおられるかということもありますので、もっとPRできる方法をお考えか教えてください。

(事務局)

減量については資源ごみ集団回収とか生ごみのたい肥化であるとか分別の徹底であるとかの方法はありますが集団回収はいろんな場所でいろんな団体へ取り組みをお願いしておりますが、実はなかなか増えておりません。それと生ごみのたい肥化については市だけでは普及が難しいので環境市民会議の方々にご協力いただいて普及させようとしています。また、今年度モデル事業として地域で取り組みできないかというようなことでも模索しております。坂上委員はもっとPRしたらどうかという意見を下さっていると思うのですがなかなか進んでいないというのが実情でございます。一つは継続することが大事なことになりますが、取り組みが広がる方法を考えていかなければなりません。何かいい知恵があればご意見いただけたらと思っています。

(坂上委員)

次に生ごみのたい肥化処理器購入補助、予算 116 万円の説明の中で、補助額の見直しを検討されると書かれていますが、やはり補助金を増やすことが重要で、予算 116 万円ぐらいで新居浜市全体のたい肥化を進めるというのは無理があると思います。その辺は部長に頑張ってもらって、補助金を増やしてもらって、たい肥化を進めていってもらいたいと思います。

(野村委員)

7 ページの生ごみのたい肥化地域環境整備事業とはどういう事業なのでしょうか。

(事務局)

まず、地域の中で生ごみのたい肥化をしたい世帯を募っていただき、市に申請をしていただきます。その人数に応じて委託料をその地域団体に前渡します。そのお金を使ってダンボールコンポストを購入していただき、その世帯でたい肥化を行なっていただきます。3カ月で1回目たい肥ができるがそれを2回行なっていただき、そのたい肥を地域の公園や緑地帯にたい肥として使っていただき、環境整備を図ってもらうという事業です。

個人の方を対象にダンボールコンポストを使ってみませんかということで進めてきたわけですが、なかなか広まらないこともありますし、地域からの呼びかけであるとか自分で作ったたい肥を地域使ってもらうあるとかで取り組んでいただける層が拡がらないかという趣旨で行っています。

(野村委員)

まず人を募るところから始まるわけですね。

(事務局)

そうです。たい肥化を取り組んでいただける方を地域の中で募ってもらうということで市からだけではなく地域から呼びかけてもらって広めるという考えではじめたわけですが、手を挙げる地域団体が少なくてなかなか難しいです。

(野村委員)

地域で花を育てる活動をしている方々もおられるのではないかと思うが、例えば中萩小学校でそういう活動をしていると思うのですが、そういう方々に呼びかけるといいと思いますがいかかでしょうか。

(事務局)

中萩公民館にも依頼に行かせてもらいましたが、具体的にやりたいというところまではいきませんでした。緑化する場所は、例えば地域の学校の校庭の花壇でも構いません。たい肥化するのはそれぞれの地域の方ということになります。

(野村委員)

生ごみをたい肥化した後、1か月置いておくと聞きましたが。

(眞鍋委員)

土があれば土の中に入れて熟成させる方法もありますし、ダンボールのまま置いておいて熟成させても構いません。

(野村委員)

6か月かけてダンボールひと箱分を処理するわけですか。

(眞鍋委員)

ひと箱で処理できるのは3カ月で、2回することになります。3カ月処理した後それは1か月寝かせておいて、その間新しい箱で処理することになります。

(野村委員)

たい肥化したものをどこかに持つていて処理できるというふうな明確なものがあれば、もうちょっと取り組む人も増えてくると思います。

(眞鍋委員)

例えば泉川校区のバイパスの緑地帯は土が荒れています。たい肥を持って来てくれたらいに歓迎します。

(野村委員)

それはどこにもっていけばいいのですか。

(眞鍋委員)

言ってくれたらどこでも取りに行きます。

(事務局)

今は取りに行ける仕組みになっていないので、模索中です。

(眞鍋委員)

8ページの資源ごみ集団回収の団体数は減少気味ですかね。

(事務局)

例年 190 団体ほどで横ばいです。

(眞鍋委員)

地域のいろんな団体がやっていますが、新たに資源ごみ集団回収をやるとすると、やはり自治会あたりにやってもらわないと、市民団体などが新たに取り組むというようなことはないと思います。今後、自治会の収入源として取り組んでいただけたらと思います。

(日野会長)

地域の老人会や PTA なども取り組んでいますので、自治会のほうで遠慮して PTA に協力してそちらに出すようなケースもあります。奨励金も決まっておりませんので老人会や PTA の活動費になればいいと思っている自治会さんもいると思います。私の地域では特に PTA さんが頑張っておられて、昨日もストックしているボックスに山のように入れてあげました。子供たちの活動の足しになればと思っています。

市の奨励金の金額はどれくらいありますか。ほかの市町村とはあまり変わらないですか。

(事務局)

奨励金の年間の予算額は 1,000 万円ほどになります。また、他の市町村と比べて新居浜市がとりたてて低いというわけではありません。

(日野会長)

松山市は奨励金が高いと聞きましたが。

(事務局)

それは業者が買い取る値段のことですね。その時の経済状況で変わってきますが、最近は雑誌類が悪い傾向にあります。業者が買い取る値段が下がったら市の奨励金でカバーして集団回収量を維持するということは行っています。

(眞鍋委員)

6ページの集団回収量と市の古紙収集を比較しますと、同じくらいの量になっている。集団回収と同じ量が市の回収に流れているわけで、可能性が十分あると思いますので、集団回収へ促すテクニックをもっと考えるべきだと思います。

(眞鍋委員)

7ページの生ごみみたい肥化処理容器の補助基数が22年度以降減っているわけですが、ダンボールコンポストの配布数を加えると、総量的には減っているわけではないんですね。

(事務局)

21年度の補助基数は突出しているのですが、22年度以降はダンボールコンポストの配布基数を加えるとほぼ横ばいということになります。

(眞鍋委員)

そういうことであればトータルの処理器数はそれほど変わっていないという認識ですか。

(事務局)

補助対象の生ごみ処理器は、ダンボールコンポストと違って何年か使用できるものでありますので、生ごみ処理器に取り組む方の一定レベルは維持できているのだろうと思います。それを飛躍的に伸ばすこと難しいと思います。

(眞鍋委員)

21年度はすごく補助基数が多いですね。

(事務局)

21年度は生ごみみたい肥化の講演会を行ないましたが、その時は自然農園をされている方が大勢来られてまして、その方たちがたくさん購入されたんだと思います。

(眞鍋委員)

学校関係のことなんですが、ニームスの関係で学校へお伺いすることがあるのですが、小学校のごみの分別でプラスチックごみが悩ましいんですよ。小学校ではプラスチックごみというものが伝統的にあって、学校ではプラスチックごみになるものが、家へ帰ったら燃やすごみになるので子どもが混乱するのではないかでしょうか。

(事務局)

学校という一つの事業所から出るごみの部分と家庭から出るごみは違うということになります。

(日野会長)

学校関係の委員さんは何かご意見有りますか。

(鴻上委員)

教室には燃やすごみとプラスチックごみの二つ箱があります。教室内のごみはそこへ捨てることになります。それ以外のものは出ることはできません。そういう意味では難しいところはあります。

(眞鍋委員)

容器包装のプラスチックと燃やすごみのプラスチックが一緒になってしまふ矛盾が出てきますよね。子どもたちは学校でごみを捨てる時と家庭でごみを捨てる時は使い分けているんですね。子どものほうが大人かもしれませんね。

(野村委員)

家庭では容器包装ではないプラスチックは燃やすごみとして出していますけど、学校ではそういうごみは出ないんですか。

(神野委員)

学校では子どもたちが持参するものは文房具関係だけですので、汚れたプラスチック容器包装などはほとんど出ません。教職員は弁当がらなどがでることはありますが、子どもたちからそういうものがでることはあまりないです。

(神野委員)

学校生活の中で必要な分別は教えますし、家庭の中では市民としての生活がありますのでその分類は別に教える必要があると考えています。その場その場に応じて適切に指導することは考える必要があると思います。

(鴻上委員)

小学校の4年生には社会科の勉強のときにごみの分類であるとかごみ処理の実態であるとかの勉強はあります。家庭のごみの出し方についてもその中で勉強することになります。

(日野会長)

ほかに何かありませんか。

(小野委員)

5ページの資料の中で処理経費が18年度以降毎年15億円ほどかかっているという報告がありました。その経費が集団回収の経費を加味したものかどうかが1点と8ページの資源ごみ集団回収量と1ページのごみ処理量を足してみると平成18年度は6万トン程度、24年度については5万トン弱という風になっていますが経費が同じになっているのはなぜかということを

教えてもらえますか。結局、新居浜市の計画では、生ごみの減量などで最終的に 3 万トンぐらいにするという計画を立てられていると思うんですが、1 万トン減っても費用が下がらないということは効果がないということですか。リサイクルは全国的にする必要があるということになっているのでリサイクルしているとは思うのですが、リサイクルするよりもそのまま燃やした方がコストが安いと思うのですが、その辺の方向性を教えてもらえますか。

(事務局)

おっしゃる通りごみが減っても経費が変わっていないということは確かです。ひとつは収集については、分別区分を増やすとそれだけ経費が掛かります。1 割ごみが減ったからと言ってごみ収集車を 1 台減らせるわけではなく、固定的な経費がありますのでなかなか経費は減りません。リサイクルについてもかなり経費が掛かりますので、ごみが減ると逆に単位当たりの経費が上がってしまうことがあります。そういう意味ではおっしゃる通りなんですが、極端に言えば、ごみがゼロになれば経費がゼロになります。途中で段階的にごみが減少した時に、経費も一緒に減ることが理想ですので、それが変わらないということは本来あってはならないことだと考えています。経費が減るくらいごみを減らす必要があると思います。中間処理には経費が沢山かかります。施設の維持費、これは施設が古くなれば上がってくるものですので、清掃センターは、平成以 15 年度に建設されていることを考えますと、今後、年々維持費が上がっていくと思われます。焼却炉の耐火レンガも補修する必要も出てきます。こういう経費がごみ量と必ずしも比例するものではありません。逆に残渣処理、例えば焼却灰を処理する費用などは、燃やす量が減れば基本的には減少します。ただ、トータルとして、維持費にかかる経費の増加の方が大きいため、単純にごみ量と比較しては考えられない部分は大きいと思います。

(小野委員)

処理費用については建設費用を除いて計算しているということですが、一つ思ったのは、リサイクルは国の方針で進められているので市町村は絶対的に行う必要があるということになっている。実際問題一時期はプラスチックごみを普通に燃やしていたのが、焼却の力、燃焼力が弱いということで埋め立てたりしていたとおもうのですが、ほとんどの市町村で非常に高い火力のものに変えたことで、ダイオキシンの発生も抑えられる状態になったので一緒に燃やすことができるようになった。コストと環境意識（大切なことではあるんですが）、コストと市民サービス全体的なものを見たときに、減量というものを目指すことができたんですが、1 万 2 万の差があつても結局コストが高くなってしまうんだったら、あまりリサイクルを進めすぎるのもいかがなものかという批判も出てくると思います。それはなかなか大きな場では言えないことだとは思うのですが、実際その部分が市役所といいますか役場の立場として、国の方向性があるのでしなければならないという矛盾点があると思います。効率性を求めて、浮いた費用を市民サービスに回すのがいいのか、その辺の考え方をお聞かせください。

(事務局)

プラスチックごみについては、容器包装リサイクル法では、収集してリサイクル業者に渡すまでが市町村の仕事ということになっており、渡した後のリサイクルにかかる費用については製造

業者やスーパーなどの販売業者が費用を負担するという仕組みがあるので、容器包装リサイクル法に該当するプラスチックだけはリサイクルするところに流したいという考えです。その他のプラスチックはおっしゃる通り施設も新しくなって高温に耐えられるようになった、逆に高い温度で燃やしたほうがいいということで、その他のプラスチックを他の燃やすごみと一緒に焼却する選択をしたのは、事業費の面を考慮したことだと言えます。収集に結構経費が掛かりますし、選別にも経費が掛かりますので、燃やした方が安くつくかも知れません。ただ、今のところは、容器包装リサイクル法があり、一定の負担を業者もしているという観点から、新居浜市はプラスチック製容器包装をリサイクルしています。その他のプラスチックも容器包装リサイクル法のような仕組みができるのであれば、その時点で判断したいと考えています。

(眞鍋委員)

微妙な問題ですが、こういう問題を考えるのがむしろこの審議会ということではないでしょうか。どちらの方向へ行くのか。例えば有名な武田邦彦氏が言うようにリサイクルするほどダメになるという意見もあります。そういう立場の人が言うのは一理あるのですが、市民活動とお金の問題と行政の立場があるのですが、どこへ落としどころを持っていくか、それを考えるのがこの審議会の仕事ではないですか。

(事務局)

現在の施設が稼働している間は、そう大きくは仕組みを変えることはできません。将来、施設の更新をする時に、さきほど出た意見などごみ処理の方法を考える必要があると思います。

(眞鍋委員)

この審議会は市長の諮問を受けてということになっていますが、せっかくこういう審議会があるのであから、諮問が無くても、こういう情報交換をして勉強会をする、諮問を受けた時に備えて知識を持っておくという意味で年に1回か2回開催したらいいと思います。

(事務局)

そういうこともありますて、年1回はこの審議会を開く予定にしています。以前は諮問が無かった時は開催が無く、2年の任期の間に1回も開催が無かったこともありますので、年1回は開きたいと思います。

(日野会長)

貴重なご意見ありがとうございました。他になにかありますか。無いようなので審議会を閉会いたします。長い時間ご苦労様でした。